



南城市女性の翼の会

つばさだより



vol.1
2021.2月号

なんじい&ハートロゴについては使用許可を得ています。



南城市女性の翼の会設立総会 2018年6月21日/玉城中央公民館会議室にて

写真：琉球新報社提供



つばさだより発刊のご挨拶

南城市女性の翼の会
会長 安次富 和美

南城市女性の翼の会「つばさだより」の発刊に際しご挨拶申し上げます。

1984年に沖縄県で初めて女性の地位向上を目的に沖縄県婦人海外研修が実施されました。何度かの組織改編を経て、現在は一般社団法人沖縄県女性の翼として活動しています。昨年はコロナの影響でこれまで続けてきた海外研修は中止となり初の県内研修となりましたが、36年間中断する事なく続けてきた結果、会員数も300名余の大きな組織となりました。

南城市でも、海外研修に参加した12名の会員で「南城市女性の翼の会」を令和元年度結成しました。地域翼の会としては7番目となります。結成間もない中で、福祉施設への視察や親子面会交流支援学習会の主催など楽しみながら活動を行っています。今後は、SDGsの目指す持続可能な社会づくりをベースに、共に活動していく仲間づくりにも力を入れていきたいと考えています。

南城市の女性の皆さん、海外セミナーや私たちの活動に関心がありましたら、ぜひお声かけ下さい。会員一同心よりお待ちしております。



女性の翼とSDGs

沖縄県女性海外セミナーや女性の社会進出を促進するための活動を行い県や市町村における男女共同参画社会の実現に寄与する事を目的としています。SDGsにおいてはゴール5であるジェンダー平等の実現と合致します。

南城市女性の翼の会をよろしくお願ひします。



私たちは、結成から1年余り南城市内の女性団体や組織のネットワーク強化のため「仮称 女性団体連絡協議会」設立に向けた準備委員会を立ち上げ活動してきました。11市の中でそのような組織がないのは南城市だけ。ぜひ実現させ南城市の女性パワーを効果的に発揮できる「中心」を作りたかったのですが、残念ながら現状では厳しいと判断し、いったんその活動は休止する事としました。

全5回の設立準備委員会会議では、会則を練ったり、協議会を結成する意義をどう伝えればいかなど時間をかけてじっくり議論を重ねてきましたが、機は未だ熟せずと判断するに至り、それよりも足下の自分達の活動に専念し充実させていく方向へ舵を切ることとなりました。

今後は、沖縄県女性の翼が実施する女性海外セミナーの周知、後方支援活動を通して、1人でも多くの仲間を増やしていきたいと思っています。



これまでのおもな活動です

児童心理治療施設ノアーズガーデン視察



2020.1.22

道の駅いとまんお魚センター見学



2020.1.22

第3回総会



2020.7.28 チャーリーレストラン

シンポジウム：地方女性議員と語る会へ参加



2020.11.10 沖縄県総合福祉センター

定例会議



2021.1.19 南城市役所市民センター

親子面会交流支援学習会

2020.11.17 南城市役所保健センター



今年度から、男女共同参画の担当が生活環境課からまちづくり推進課へ移りました。市長へ要望の前にまちづくり推進課とも意見交換会を行いました。2020.10.20



講師は（一社）沖縄共同養育支援センターの新垣輪氏と草野智洋氏にお願いしました。

男女共同参画推進について市長へ要望書を手交 2020.11.10

南城市長 瑞穂賢長 殿

令和2年11月10日

南城市女性の翼の会
会長 安次富 和美

男女共同参画推進に関する要望書

本市は平成28年11月に「南城市男女共同参画推進条例」制定、翌年平成29年2月には「南城市男女共同参画都市宣言」を行い、なんじょう輝きフェスタ等の事業を通して啓発活動にご尽力されてきたと思います。

ただ、沖縄県が毎年発表している「市町村における男女共同参画行政の推進状況調査」では、県内11市の中では最下位（15位/平成31年4月1日現在）であり、行政職員の女性管理職登用率も41市町村平均の2分の1（7.1%）となっています。男女共同参画に関する予算も決して十分なものではない上に執行率もかなり低い本市の実態は、掲げる理念、目標とはほど遠いと言わざるを得ません。

令和2年度より、これまでの生活環境課からまちづくり推進課に所管が変わりました。これを機に停滞から推進へ向かって協働していきたいと思っております。自己の可能性と使命に目覚め、リーダー性を発揮する女性が増えれば必ずや南城市発展の原動力となります。女性リーダー育成についてしっかり事業化し、男女共同参画都市宣言のまちに相応しい本気の取組みを要望し、下記事項の実現を求めます。

記

- 1、 沖縄県女性海外セミナー「女性の翼」事業に関する助成
- 1、 南城市女性の翼の会への活動助成
- 1、 女性管理職の積極的登用
- 1、 各女性団体及び行政との情報共有と意見交換の機会創出

以上

単独親権制度の日本においては離婚後の多くの子どもが両親の愛情や保護を十分に受けることが出来ない状況にあります。親子面会交流支援の充実強化は離婚率の高い沖縄県こそ取り組むべき政策。その必要性と現状・課題について学習しました。

まちづくり推進課との意見交換を終えたあとあらかじめまとめていた内容について再度メンバーで確認と修正を重ねました。要望書には4点の具体的な要望を明記して、今後の南城市における男女共同参画の取組みに期待と希望を込めました。

南城市は平成28年に「男女共同参画条例」を制定。翌年には「男女共同参画都市宣言」を行っています。それは11市の中でも早い段階での取組みでしたが、その後は進展もないままに置き去りにされたような状況となっています。

ただ、このような状況は南城市に限った事ではなく、法律をつくり制度を整えてもなお、日本における男女共同参画は遅々として進んでいません。その大きな要因として、政策決定の場に女性が少ない事がよく取り上げられますが、まずは身近なところからコツコツと、そして声をあげていく。それしかないし、それしかできない。要望書には、私たちのそんな思いも込めました。





愛知県日進市男女共同参画漫画「ど〜おもう？」より

IL0156号条約(家族的責任を有する労働者契約)

国連の専門機関であるILO(国際労働機関)が1981年に採択しました。正式には「男女労働者、特に家族的責任を有する労働者の機会均等及び均等待遇に関する条約」と言います。家族に対する責任は女の人だけが負うのではなく、

- ★男女共に働き平等に担っていくこと
- ★子育てや介護のために仕事を休む人を差別しないこと
- ★働く時間を短くすること

などの内容が盛り込まれています。

日本はこの条約を1995年に批准しています。

愛知県日進市男女共同参画漫画「ど〜おもう？」より引用

今の時代、男女に差はない。むしろ女性のほうが強くなった。そんな強弁を聞くことがあります。本当にそうでしょうか？

男女共同参画は強い弱いで評価するものではなく、社会全体に男女差なく機会均等の実現を目指すもの。

毎年公表されるジェンダーギャップ指数(男女格差を表わす指標)において日本は先進国の中では常に1周遅れのような状況で低い順位をキープ、しかもその順位は下がる一方であり直近では110位から121位(153ヶ国中)まで転落しています。政治・経済分野での女性進出が一向に進まないのが大きな要因であり、国をあげて本気の取組みが求められています。

では、南城市の現状はどうなっている？

沖縄県においても、市町村における男女共同参画行政の推進状況を調査点数化し、その結果を毎年公表しています。計画や条例の策定有無、事業実施状況、議員や行政管理職(課長級以上)の女性の割合、地域・産業分野の女性活躍等の指標を点数にして見える化しています。直近の結果(平成31年4月1現在)で南城市は47点で、県内41市町村中15位ですが、11市の中では最下位となっています。

1	宜野湾市	81点
2	沖縄市	80点
4	那覇市	76点
5	浦添市	75点
6	名護市 うるま市	69点
8	豊見城市	68点
10	糸満市	64点
12	宮古島市 石垣市	54点
15	南城市	47点

つばさだより



南城市民の皆様こんにちは。会長から紹介のあったように、地域翼の会として7番目に立ち上がった南城市女性の翼の会。登録会員数8名という極小組織ながら元気なあれこれチャレンジ中です。この「つばさだより」もその一つであり、活動量や予算の事を考えると年1回の発行になる予定ですが、それでも私たちの思いや活動の一端をお届けできる事を嬉しく思います。まずは「こんな活動している人達がいるんだね」と言うことを多くの方に知っていただけるよう楽しみながら続けていきたいと思ひます。M・N